

注記：本論考は日本国際問題研究所の見解を代表するものではありません。

## 中国の「日本中立化」政策と対日情勢認識——「対日政策綱領」の策定と第三次日中民間貿易協定交渉を中心に

杉浦康之

(防衛省防衛研究所主任研究官)

2024年12月11日、オンラインにて、杉浦康之・防衛省防衛研究所主任研究官を報告者として、第7回東アジア史研究会が開催された。

本報告は、近年各国で中国による浸透工作が注目を集めていることを背景に、中国の対日浸透工作の起源を歴史的に検討するものであった。具体的には、1950年代の第三次日中民間貿易協定交渉の過程について、①中国共産党指導部がいかなる情勢認識の下で、いかなる対日政策方針を提示していたのか、②指導部の対日政策方針と中国「知日派」による対日工作の遂行の間にはいかなる相互作用があったのか、そして③中国の対日工作と日本国内の政治・社会状況の間にはいかなる相互作用があったのか、という三つの視角から詳細に論じられた。

まず、日米離間を主目的とした中国の「日本中立化」政策方針の決定要因が検討された。すなわち、同時期の日本の政治社会状況の変化や、国際環境の変容に伴う中国の対外政策方針の変化によって、中国は日中貿易を対日影響力工作の梃子とすることを企図するに至った。

続いて、1955年以降の第三次日中民間貿易協定交渉をめぐる日中関係が、既存の研究で用いられなかった一次史料を通じて検討された。第三次日中民間貿易協定交渉における中国の主目的は、日中国交正常化実現の足掛かりとなる通商代表部相互設置と、同協定に対する日本政府の保証にあった。この際、中国側では日本側の「二つの中国」政策に反論すること、日本共産党との接触など内政干渉と見なされる行為を慎むことなどの活動方針が詳細に規定されていた。中国は「日本中立化」の達成を重視し、貿易対象品目における譲歩も辞さない方針であった。他方、通商代表部設置については、政府機関設置を目標に、最低でも外交特権を確保することが目指された。しかし、日本が貿易商品分類問題で早々に妥協したために中国は交渉カードを失った。最終的に、通商代表部設置問題はバンドン会議での周恩来・高碕達之助会談を踏まえて、外交特権を有する半官半民組織で妥結した。また政府保証問題においては村田省蔵と池田正之輔が鳩山一郎首相から同協定への「支持と協力」の言質を取り付けたことで、曖昧な形で日中妥結に成功した。同協定は履行率の点では成果を挙げたものの、通商代表部設置は頓挫し、第四次日中民間貿易協定交渉の最大の争点となった。

本報告を受けて、中国の対日工作の対象となる日本側アクターの問題や、当時の中国外交における対日政策の位置づけ、中国側の交渉過程を裏付ける史料の状況などについて、出席者から多くの論点が提起され、活発な議論が行われた。

(作成：日本国際問題研究所 領土・歴史センター)